

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、7月に実施された市議会議員改選後初となる市議会定例会に当たりまして、新たな任期となりますこの4年間も市民の皆さんの負託に応えられるよう懸命に取り組んでまいりますので、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、引き続きよろしくお願ひいたしたいと存じます。

また、7月に甚大な被害をもたらした西日本豪雨では、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨により、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、平成最悪の水害と報道されたように、200名を超える尊い命が奪われてしまいました。また、今週日本列島を直撃した台風21号においても、暴風雨や高潮などの影響により関西国際空港が冠水したり、車の横転、建物の屋根や自転車が宙を舞う、驚くような映像がニュースで流されるとともに、各地で最大瞬間風速を観測したり、観測史上最高を更新するなど、過去の経験や予測を上回る大きな被害をもたらしました。改めて、自然災害の脅威と異常気象の恐怖を思い知らされた思いであります。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げる次第です。

本市におきましても、防災対策課を中心に防災体制の強化を一層推進していただきたいと願っております。

それでは、質問に入ります。

まず1つ目は、投票率の向上についてであります。

この質問は4年前の9月議会においても、過去最低となった前回の市議会議員選挙の低投票率を受け、質問をさせていただいておりますが、今回の市議会議員選挙においては、さらに前回を下回り、昭和30年の常陸太田市政施行以来、過去最低の投票率を更新してしまったという事態を踏まえて、再度取り上げさせていただきます。

今回の低投票率については、さまざまな要因が考えられ、一概に行政の取り組み方だけを検証するだけでは打開策につながらないということは理解しています。もちろん、我々議会に身を置く当事者としての立場からも、今回の結果を真摯に受けとめ、反省し、市民の皆さんから関心を高めていただけるような議会改革を一層推進していかねばならないと強く感じるところであります。

全国的にも若者の政治離れや投票率の低下が懸念されている昨今、行政側と政治家側が両輪となってしっかりと結果を検証し、投票率を上げるための方策をともに考え、講じていく必要があるのではないかと感じています。

そこで、市議選前の6月議会における同僚議員による質問の中で、投票率向上へ向けた選挙時及び選挙時以外のこれまでの取り組んできた対策等については、既にそのときの答弁内容で理解しておりますので、今回は割愛させていただき、（1）投票率向上に向けた取り組みについて、①として、今回の投票率の結果と考察についてお伺ひいたします。

また、選挙年齢が満20歳から満18歳に引き下げられた平成27年7月以降の国政選挙にお

ける18歳、19歳の投票率が平成28年7月の参議院選挙では18歳51.28%、19歳42.30%と9ポイントの差で、平成29年10月の衆議院選挙では、18歳47.87%、19歳33.25%と14ポイントの差となるなど、19歳問題が指摘されています。さらに、20歳代の投票率が70歳までの中で最も低く、若者の政治離れが課題とされています。

そのような中、本市においても、同様の傾向となっているのか。また、4年前に質問した際には投票率の公開については期日前投票の数値を加算した投票所ごとの投票率が発表されていなかった状況でありましたが、その後、現在の形に改善が図られた一方で、年代別の投票率については、パソコンによる受付システム設置数の都合上、全体の傾向としては把握できるものの、電算処理を行っていない投票所の分までとなると、かなりの事務量から、全体の数値について算出することは厳しい旨答弁いただきました。

その折にも、市民の選挙に対する意識の啓蒙にもつながるものと考えてるので、ぜひ本市の選挙動向の傾向として公表していただきたいとの要望をさせていただいた経緯を踏まえまして、②として、年代別投票率の傾向及び情報公開についてご所見をお伺いいたします。

次に(2)、今後の対策についてであります。全国的に同じような課題を抱えている中、投票率向上への対策については、地域の実情を踏まえたさまざまな取り組みが行われています。総務省においても、投票環境向上に向けた取り組み事例集が公表されていて、共通投票所の設置や期日前投票の投票時間の弾力化、有権者の利便性の高い商業施設等への期日前投票所の設置、投票所への移動支援や移動期日前投票所の設置など、工夫した取り組みが展開されています。

人口3万2,000人の青森県平川市では、商業施設へ共通投票所を設置したところ、平成28年の参議院選挙において、平成25年参議院選挙と比べ、10.67ポイント上昇し、過去最高となり、全国平均、青森平均を上回り、上昇幅が県内10市で最大、18歳の投票率は県内10市のうち2番目、19歳に限っては、最も高い数字となるなど成果を上げています。ほかにも、人口4万9,000人の千葉県富里市では、18歳選挙権を踏まえ、市内にある県立富里高校に期日前投票所を設置し、高校生等の若い世代の投票意識の向上を推進する取り組みが行われています。

4年前にも若年層への対策として同様の質問を行った際には、エリアメールの活用や全国の先進事例を研究していくとの答弁をいただいておりますが、改めまして、①として、若年層の投票率向上への対策についてお伺いいたします。

また、高齢化の進行する本市においては、平成29年1月10日より運転免許証を自主返納された方への支援事業を実施するなど、自動車の運転に不安を抱える高齢者等が運転証を返納しやすい環境整備を行ってきているのは周知のとおりであります。

一方で、日常生活面での移動手段に不便をきたす高齢者は年々増加していることと思います。そのような中、選挙においても、投票の意思はあるものの、足の確保ができずに、投票をあきらめてしまうといったケースも増えてくるものと推測できるわけであります。

4年前にも、交通弱者への期日前投票所4カ所への市民バス巡回などを提案させていただいたところ、市内の公共交通の利用促進を図るとともに、全国の先進事例を研究していくといった答弁をいただきました。実際に、栃木県下野市では、巡回型の無料送迎バスによる期日前投票所ま

での送迎を行っている事例も存在しています。

そこで、②として、高齢者や交通弱者への対策についてお伺いいたします。さらに、投票所の見直しについても、4年前の質問以降、平成28年に4カ所の投票所において、関係町会との調整により、利便性の高い施設へと変更が図られるなど、改革に着手されたことに高く評価をいたしております。今後も有権者数や環境などを考慮した上で、投票所の集約等も含めた改革を続けていく必要があると考えますが、③として、投票所の見直しについてお伺いいたします。

2つ目は、安全安心なまちづくりについて。(1)猛暑対策についてであります。8月21日に開かれた臨時議会の市長による挨拶の中で、気象庁が災害と認識していると発表するほど、今までに経験したことのない連日の猛暑により、熱中症の疑いによる市内救急搬送が昨年の7月に対し、今年の7月は急増している旨説明がありました。自分が子どもの昭和の時代は、暑くても30度を上回る程度で、夏場エアコンなしで生活することができたと記憶しています。しかし、近年の35度を超えるような猛暑はまさに生命に危険を及ぼす暑さと言っても過言ではないと思います。

現に、県内はもとより全国で熱中症などの症状で命を奪われる方が増加している状況にあります。そこで、猛暑イコール災害という位置づけともなると、もはや各家庭における対応の領域を超え、行政がこれまで以上に対策や予防についてかかわっていく必要があるのではないかと感じています。

そこで、①として、気象庁が災害と認識していると発表した猛暑対策への市の対応についてお伺いいたします。

また、本市においても、熱中症の症状を訴える方が増加傾向にあると思いますが、②として、熱中症による救急搬送の状況についてお伺いいたします。

そして、9月に入ったものの、今週も30度を超える真夏日が続くなど、残暑厳しい今の時期、市内の小中学校では、体育祭や運動会に向けて練習に励んでいる学校も多いと思います。

自分も毎年、地元の小中学校の運動会に招待いただき、開会式に参列していますが、毎回数名の方が式の最中、体調を崩してテントに運ばれる光景を目にします。さらに、今年は7月に入る前に梅雨あけになるなど、近年6月ごろから厳しい暑さを迎える傾向にあります。

そのような中、③として、学校等における熱中症と思われる保健室を利用された児童生徒の発症状況及びどのような予防対策を講じているのかお伺いいたします。

次に、7月17日愛知県豊田市で、恒例であった虫とりの校外学習で、約1時間半の外出から学校に帰ってきた小学1年生の男子児童が意識を失い、病院に運ばれたものの、熱中症が原因で亡くなるという、大変痛ましい事故がありました。当時、市内の気温は33.4度。学校にはエアコンがなく、教室内の室温は37度だったそうであります。校長先生は記者会見で判断が甘かったと謝罪していましたが、まさに判断基準が不明確であったことに問題があったのではないのでしょうか。

そこで、教室よりもさらに室温が高いとされる体育館ですが、④として、7月の終業式における体育館の使用状況及び使用に当たっての判断基準はどのようになっているのかお伺いいたしま

す。

次に、7月25日付の茨城新聞に県内公立学校の普通教室のエアコン設置率が公表されました。44市町村の平均が50.8%で、これは全国平均の49.6%を上回っているものの、100%の設置率は16市町村のみで、全国の3分の1、逆に0%が6市町村あり、本市は0.6%ということで、0%に次ぐ低い設置率となっていました。また、7月24日には、菅官房長官も児童生徒の安全健康を守るため、猛暑対策は緊急の課題とし、小中学校へのエアコン設置を政府として補助する考えを示し、来年に間に合うよう対応するとのコメントを発表しています。

茨城県においては、県立高校が77.3%という設置率のところ、全校設置へ向けた予算案を計上することになったとのことで、隣接の常陸大宮市でも0%の設置率であったところ、来年の夏に間に合うよう100%設置へ向けて予算計上するとのことであります。

そのような状況のもと、8月23日には、文教民生委員会が市長宛て、小中学校におけるエアコンの設置を求める要望書を提出されたと伺っています。

本市においては、これまで学校施設検討協議会による答申を受け、昨年度全教室へ扇風機を設置したばかりといった経緯は承知しておりますが、今夏の猛暑も鑑み、今定例会の市長の開会挨拶の中でも、設置に向けて早期に検討していく旨説明がありましたが、改めまして、⑤として小中学校普通教室へのエアコン設置再検討についてご所見をお伺いいたします。

最後に、(2)学校施設等における安全点検についてであります。

今年6月18日の朝、大阪府北部を震源とした最大震度6弱の地震が観測され、高槻市内の市立寿栄小学校でプール沿いに設置されていた全体の高さ3.5メートルのブロック塀が崩れ、通学中の4年生の女子児童が巻き添いになるという痛ましい事故が発生いたしました。この事故では、倒壊したブロック塀が「建築基準法」に適合していなかったことが明らかとなり、同教育委員会も4日後の記者会見で、人災の可能性は否めないとの発表を行いました。

本市では、東日本大震災以降、校舎の耐震化を急速に推進するなど対応を図ってきていますが、校舎以外の倉庫や塀などについては、安全点検がどのように行われ、どのような対策が講じられているのか。①として、老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検についてお伺いいたします。

以上、2項目11件についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 投票率の向上についてのご質問のうち、初めに投票率向上に向けた取り組みについての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、今回の投票率の結果と考察についてでございますが、市議会議員一般選挙の投票率につきましては、過去において90%を超えるといった時代もございましたが、その後は現在に至るまで、他の選挙と同様に低下傾向となっている状況でございます。

そのような中で、今回においては、期日前の投票率が前回と比較いたしまして、8.61ポイン

トの増と、27.87%本市が執行した選挙におきまして、最も高い投票率を示したにもかかわらず、最終的な投票率といたしましては、前回と比較いたしまして1.48ポイントの減となっておりますことから、選挙当日の投票者数が大きく減少したものと捉えてございます。

地域別で見ますと、投票率が高い順に里美地区が67.25%、水府地区が65.70%、金砂郷地区が60.14%、そして常陸太田地区が51.53%で、常陸太田地区の中でも市街地や住宅団地がある投票区の投票率が低い状況となっております。

投票率が低くなった主な要因といたしましては、全国的な投票率の低下の要因とも言われております若年層の政治離れなどや投票日当日に台風接近のおそれがありましたことによりまして、期日前投票は増えましたものの、その分、当日は投票所への足が遠のいてしまったといったことなどが考えられるところでございます。

次に、年代別投票率の傾向及び情報交換についてでございますが、本庁及び各支所の4カ所の期日前投票者数とパソコンによりまして投票受付システムを導入している9つの投票所の投票者数、投票率で申し上げますと、39.72%分となりますけれども、そのデータを算出した結果を申し上げますと、18歳が28.17%、19歳が17.07%と、11.1ポイントの差がございます。また、年代別では20代の投票率が19.24%と最も低く、国や県と同様の傾向となっております。

また、情報公開につきましては、本市におきましては、これまで選挙当日に期日前投票者数及び1時間おきの市全体の投票者数並びに投票率を、そして選挙後におきまして各投票所の投票者数及び投票率を市のホームページ上で公開してきたところでございますが、今回の選挙からは若年層の啓発あるいは投票率向上につなげる意味におきましても、選挙後におけますデータを集計いたしまして年代別の投票率につきましても公開をしてみたいと考えております。

続きまして、今後の対策についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、若年層の投票率向上への対策についてでございますが、今回も投票所にいらした市民の皆様から高評価をいただきました期日前投票事務への高校生の起用を継続いたしますとともに、新たに啓発グッズの作成や街頭啓発などを高校生とともに取り組みますほか、選挙制度に関します出前講座を教育委員会と協議いたしまして、現在の高校生から中学生まで対象を広げて実施するなど、若い世代から選挙について考え、かかわることのできる機会を増やしてみたいと考えておりますとともに、市外に居住しております学生などが不在者投票制度を利用してもらえるよう周知啓発に努めてまいります。

また、有権者個人へ向けた啓発だけでなく、例えば商業施設におきます店内アナウンスを利用いたしました投票の呼びかけやスーパーやコンビニ、郵便局、銀行、病院等へポスターの掲出やチラシの配布を依頼するなど、市内企業等と連携協力によりまして啓発に取り組むことで、市を挙げて投票率向上を図る機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者、いわゆる交通弱者への対策についてでございますが、本市の高齢化率は平成30年4月1日現在で36.6%と県内で4番目に高い状況となっております。今後ますます高齢化が進むものと予測されますことから、本市といたしましては、高齢者の投票所までの移動手段の

必要性については深く認識をいたしているところでございます。今回の選挙における年代別の期日前投票者の割合を見ますと、70代が43.6%と最も高くなっておりまことに、議員ご発言のような期日前投票に係る巡回バスの運行につきましては、全国における取り組み事例の状況、あるいはその効果等について、引き続き研究検討してまいりたいと考えております。

最後に、投票所の見直しについてでございますが、現在、一部の投票所におきまして、利便性が悪いといった現状や夏に執行される選挙が多い中で、空調設備がない投票所が複数あることなどから、より投票しやすい投票所あるいは環境の確保、整備等につきまして、引き続き関係町会等と協議調整を図ってまいりたいと考えております。

また、全52カ所の投票区の中で、有権者が100人から300人の投票区が現在14カ所ございます。今後、人口減少に伴いまして、有権者数が100人を切ってしまうような状況も予測されますことから、中長期的な見通しといたしましては、期日前投票者の増加傾向や市の公共施設等再配置計画の進捗なども踏まえまして、地域の状況あるいは環境に配慮した投票所の見直し、さらには期日前投票所への巡回バス運行といった交通手段の確保を前提といたしました投票所の集約などにつきましても、研究検討してまいりたいと考えております。

市の将来を担う子どもたち、あるいは若い世代が学び成長する過程におきまして、政治への関心を持ち、選挙の大切さについて認識を深めてもらう取り組みをし、あるいは教育委員会また議会の皆様と相互に連携、協力を図りながら、ともに推進することによりまして、今後の選挙における投票率の向上につながるよう、引き続き制度の周知啓発に努めてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 安心安全なまちづくりについて、猛暑対策についての1点目の気象庁が災害と認識していると発表された猛暑対策への対応についてお答えいたします。

本年は6月に関東地方が梅雨あけした影響もあり、例年に比べ、猛暑日が多い状況となっておりますが、気象庁におきまして、熱中症の注意の呼びかけといたしまして、高温注意情報を発表しているところでございます。この高温注意情報が発表されます基準につきましては、それぞれの都道府県におきまして、翌日または当日の最高気温がおおむね35度以上になると予想される場合に発表されるものでございまして、今夏におけます水戸地方気象台からの発表は8月26日現在までにおきまして、37回となっているところでございます。

本市におきましては、これらの発表を受けまして、本市の気温がおおむね35度を超えると予想されますことを気象情報から再度確認し、発表のありました同期間に防災行政無線によりまして熱中症予防の周知につきまして、午前9時から10時ごろを目安に放送をしているところでございます。

また、猛暑日が続くことが予想されます場合には、より効果的な注意喚起となるよう、夕方や休日に放送を行いますとともに、外出時のほか屋内においても注意をしていただくような内容としているところでございます。なお、今夏におきましては、現在までに16回の放送を行っているところでございます。

その他、市のホームページ、フェイスブック、ツイッターにおきまして、環境省が作成しております日常生活上における熱中症予防対策についての掲載や保健師が各町会や老人会等を対象に実施しております健康教室におきましても、6月から8月の期間におきましては、熱中症予防として注意点を講話に加えるなどしまして、周知に努めているところでございます。

今後におきましても、気象予報に留意し、引き続き防災行政無線、市ホームページや健康教室等を活用いたしまして、熱中症への注意喚起に努めてまいります。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 猛暑対策の2つ目のご質問、熱中症による救急搬送の状況についてお答えをいたします。

本市における本年5月から8月期の救急搬送のうち、医療機関において初診時に熱中症または熱中症疑いと診断された傷病者は57人でございます。昨年の同時期と比較いたしますと、昨年の22人に対して本年は35人増加し、約2.5倍となっております。特に、7月については、昨年の6月に対し本年は27人の搬送があり、21人増加の4.5倍となります。

年齢層の割合については、65歳以上の高齢者が全体の58%を占め、次いで18歳から64歳までの成人が33%、7歳から17歳までの少年層が9%の順となっており、6歳以下の乳幼児の搬送についてはございませんでした。

傷病程度別では、本年は入院診療を要さない軽症が33人で全体の58%、入院診療を要する中等症が24人で全体の42%、死亡と3週間以上の入院診療を要する重症についてはございませんでした。

昨年は軽症が77%、中等症が23%であり、本年は入院診療を要する中等症の割合が昨年に比べ2倍近くに増加している状況でございます。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 続きまして、学校等における熱中症と思われる発症状況及び予防対策についてのご質問にお答えいたします。

平成30年6月、7月において、市内の中学生2名が熱中症の疑いで救急搬送されました。一人はプール学習後に気分不良を訴えたもの。もう一人は登校後すぐに体調不良を訴えたものです。いずれも点滴等の処置を受け、その日のうちに帰宅しております。

学校では、この時期、頭痛や気分不良等の症状を訴えた児童生徒については、熱中症を疑っております。この6月、7月、このような熱中症が疑われた人数は延べ52人で、1日当たり約1.4人でした。これらの児童生徒については、保健室で休養した後、回復しない者に対しては、保護者へ連絡をし、病院等での受診を進めたとの報告を受けております。

各学校では、これまで、朝の会、屋外での活動や運動を始める前には、教員が必ず健康観察を行うとともに、活動中にも適宜水分や休憩を取らせたり、特に気温の高い日には屋外での活動を禁止したり、部活動を中止したりするなど、熱中症の予防に全職員が共通理解のもと取り組んで

おります。

また、保護者へも保健だより等を通して、休日における児童生徒の熱中症予防を呼びかけております。

市教育委員会では、各学校に対し、文書で熱中症予防に対する注意喚起をするとともに、気温と温度、日差しの強さの3要素で暑さをあらわす指数、いわゆる暑さ指数、WBGTを熱中症の危険度を判断する目安として示し、事故防止の徹底に努めるよう、指導の強化を図ってきております。

また、学校長会等の会議でも、各学校、熱中症予防に対する万全な対策をとるよう指導しております。

次に、7月の終業式での体育館での使用状況及びその判断基準についてお答えいたします。

終業式を体育館で実施した学校は14校、それ以外の小規模の5校はパソコン室や視聴覚室で実施いたしました。体育館で実施した学校においては、予定より早い時刻に実施したり、式の内容の一部を割愛して時間を短縮したり、また、窓を全開にして風通しをよくしたりするなどして、暑さ対策に努めたとの報告を受けております。

各学校における暑さ対策の判断基準としましては、日本生気象学会が示している日常生活における熱中症予防指針や日本体育協会、現在の日本スポーツ協会が示しているスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックによる運動に関する指針を参考にしております。

具体的な指針としては、気温24度から28度を注意、気温28度から31度を警戒、気温31度から35度を厳重警戒、気温35度以上を危険と区分しており、特に厳重警戒となる31度以上の気温の際には、屋外での活動を控える、あるいは危険区分となる35度以上では、運動は原則中止にするなどが示されております。

各学校では、この基準に基づいて、児童生徒の活動の判断をするとともに、小まめに子どもたちの健康状態を観察するなどして対応しているところでございます。

今週から始まった2学期も気温の高い日が続くことが予想される中で、運動会や体育祭、新人体育大会に向けた練習が行われることから、市教育委員会としましては、引き続き熱中症事故の防止に向けた取り組みが継続されるよう各学校に対し指導を強化してまいります。

次に、小中学校普通教室へのエアコン設置再検討についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市の小中学校の空調設備の整備については、平成28年7月に策定いたしました学校施設整備計画に基づき進めているところでございます。この計画は、町会長協議会や小中学校、保育園、幼稚園の保護者の皆さん、そして学校長会からの代表者を構成委員とした学校施設検討協議会において検討いただきながら、策定したものです。整備方針としましては、普通教室への固定型扇風機の設置及び必要性の高い特別教室にエアコンを設置することとしておりまして、昨年度建設予定の水府小中学校を除く全ての小中学校の普通教室に天井固定型扇風機を設置し、本年度は各学校の図書室等にエアコンを設置し、暑さ対策を図っているところであります。

今年は、各学校とも暑い日には窓をあけ、扇風機を稼働することで、一定の学習環境の維持は図られてきたところです。しかし、気象庁において、今夏の猛暑は1つの災害と認識していると

伝えておりますように、テレビや新聞等で報じられているとおり、非常に厳しい状況にありました。市内各学校の教室の温度は、本年の6月から7月の授業日において、30度を超えた日数は市内の小中学校の平均で13日間となっており、昨年の6日間の2倍となっておりますことを考えますと、市長が本定例会の開会の挨拶の中で申し上げましたように、小中学校及び幼稚園の普通教室にエアコンを設置し、暑さ対策を図る必要があると考えております。

なお、国においても、児童生徒の安全、健康を守るための猛暑対策は緊急の課題であり、猛暑を受けた学校へのエアコン設置支援について実施していく必要があると述べている状況でもあります。また、先般、市議会文教民生委員会からも市内小中学校普通教室へのエアコン設置について要望が出されているところでございます。

これらのことを踏まえまして、学校施設検討協議会において、ご意見をいただき、これまでの学校施設整備計画の見直しを行い、エアコン設置に係る整備の時期、整備の内容、財源の確保等に関して、早急に検討を進め、設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検についてのご質問にお答えいたします。

6月18日の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、市教育委員会としては、6月21日に市内小中学校、幼稚園でブロック塀の安全点検を行うため、調査を実施いたしました。その結果、小学校1校、中学校3校にブロック塀があることを確認し、6月28日に市の建築担当課とともに現地において、ブロック塀に亀裂やぐらつきがないか、高すぎないかなどの5項目の外観点検を行い、問題点のあるものについては、鉄筋探査機等を使用し、鉄筋が基準どおりに入っているかなどの調査を行いました。

その結果、ブロック塀に亀裂があるものが1校、控え壁の間隔が不適合なものが1校あり、それらについては、亀裂の補修や高いブロック塀の一部取り壊しなどの対応を図ってまいりました。

また、ブロックづくりの倉庫についても、市教育委員会で、現地において、設置状況や安全確認を行い、ブロックづくりの農具倉庫や体育倉庫が小学校に10カ所、中学校に5カ所あることを確認しましたが、これらは10平方メートル以上の建物で、建築確認を受けており、安全な建物となっております。

学校においては、月に一度、安全点検日を設け、定期的な点検を行うとともに、台風など悪天候後に施設の安全点検を行い、安全上問題があるものについては、教育委員会と協議をしながら、修繕等を行い、適正な管理に努めているところです。

なお、通学路におけるブロック塀につきましては、学校及び幼稚園において、現地確認を行い、ブロック塀の所在等について報告をいただいているところです。

今後、所有者の協力を得ながら、市建設部や学校等と調査を行ってまいりますとともに、必要に応じて関係機関等と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。大項目1、（1）①今回の選挙の考察については、全体の投票率としては過去最低であったものの、相反する形で、期日前投票については、過去最高の27.87%ということで、今後、投票日当日の投票率を上げる対策はもちろんです。簡便性が浸透してきている期日前投票のさらなる促進を図っていくことのほうがむしろ効果があるのではないかと感じています。ぜひ検討課題として取り組んでいただきたいと思えます。

②の年代別投票の傾向及び情報公開については、本市も全国的な傾向同様に、19歳問題や20歳代の投票率が最も低いということで、次回から啓発の意味からも年代別投票率を公開していくと、非常に前向きな答弁をいただきました。

次の項目の今後の対策にもつながりますが、さまざまなデータをもとに分析を行って改善策を見出すという観点からも、結果の公表と分析というものが大変重要になってくると考えますので、対応のほどよろしくお願ひいたします。

次に、（2）①若年層の投票率向上への対策については、やはり何と云っても、かかわりを持つということに関心を高めてもらうことが大事であると考えています。これまでの取り組みに加えて、出前講座の中学生までの拡大や市内企業への協力、連携などとてもよいアイデアだと思っていますので、ぜひ実際に実行に移して、その結果をもとに検証を行うといった姿勢で取り組んでほしいと望みます。

そこで1点、答弁でも触れられていました不在者投票制度についてであります。近年の利用者数の推移と今回の利用者の年代別の内訳についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 近年の不在者投票の利用者数の推移と年代別の内訳でございますが、平成26年度の市議選では3名、平成28年度の参議院議員通常選挙では49名、平成29年の茨城県知事選挙におきましては2名、衆議院議員総選挙では21名、そして、今回の市議選では4名でございます。

また、年代別の内訳でございますが、10代が3名、60代が1名でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） また、この1週間という短期間の中で、申請はしたものの投票できなかった方も実在したのではないかと推察いたしますが、今回は何名の方がこの制度を申請されたのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 今回、不在者投票の申請をされた方は8名の方が申請されました。そのうち、先ほどご答弁申しあげましたように、4名の方が投票をされてございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 申請に当たっては、告示の前から行うことができるということ、実はちょっと私も認識不足で、今回の選挙前に初めて知ったわけですが、今回申請された方

の中で、告示前に申請された方と告示になってから申請された方の割合についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ご答弁申しあげます。告示前に申請された方は6名で、割合で申しますと、75%、告示後に申請された方は2名で25%でございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） はい、ありがとうございます。意外と知られているようで知られていない制度がこの不在者投票制度かと思えます。期日前投票と不在者投票を同じ制度と勘違いされている方も多いように感じますし、不在者投票の手続や投票の仕方などがまだまだ周知不足のところがあるように思います。

そして19歳問題にもかかわりますが、高校在学中に18歳の誕生日を迎え、投票の権利を得る学生は限られてしまう中、これまで実施してきている模擬投票などの高校への出前講座の内容に、ぜひこの不在者投票制度の手続や投票の仕方を組み込んで啓発に努めていただきたいと望みます。

投票権を得て、記念すべき最初の投票を行使するか、放棄してしまうかが、その後の投票行動にも大きな影響を与えるものと考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

②の高齢者への対策と③の投票所の見直しについては、セットで検討していくことも必要であると考えています。小中学校の統廃合同様に、地理的な問題や有権者数の少なくなっている投票所などについては、地元町会などとも十分協議を重ねた上で、投票所までの足の確保を条件に、統合なども考えていく必要があると思えますし、移動投票所なども、実際に実施している事例があるわけですから、本市に合った改革をぜひ推進していただきたいと思います。

選挙が終わったこういった時期にこそ、次回に向けた検証を行い、机上の空論で終わらせることなく、行動へと移して、その結果からまた見直しを行う。まさにPDCAサイクルを機能させた一層の改善策に期待をいたします。

次に、大項目2、（1）①猛暑対策の対応についてであります。先ほどの答弁で、水戸气象台による高温注意報が出された日数が今夏は37回あったという中で、そのうち16回にわたって防災行政無線による熱中症予防に関する放送を行ったということでありました。

実際に、自分もその放送はもちろん耳にして注意を払っていたわけですが、高温注意報が発表された、毎回ではなくて16回となった理由についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。水戸地方气象台で発表しております高温注意情報につきましては、県内のいずれかの市町村で最高気温がおおむね35度以上となると予想された場合に発表されるものでございまして、本市の気象情報を確認した中で、その状況に応じ、放送の有無を判断しておりますほか、おおむね35度を超える日が数日間続くことが予想される場合には、ある程度間隔を置いた放送といたしまして、放送日や時間帯を工夫しながら、日ごろから熱中症への注意をしていただく内容としたため、回数に差が生じているとこ

ろでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 次の②にも関連しますが、ぜひ防災行政無線で注意を促した日と、そうでなかった日の救急搬送の実態なども検証してみるなど、健康づくり推進課、消防、そして防災対策課など、関連する部署が情報を共有し、連携の上、猛暑対策に当たってほしいと思います。

また、熱中症が予防で防ぐことができると言われているように、正しい予防方法を知り、普段から気を付けることが大切であります。高齢の方のほうが熱中症を発症しやすいといった傾向からも、これまでのホームページやSNSの掲載に加えて、予防マニュアルのようなリーフレットを作成の上、各戸配布を行うなどの対策を要望いたします。

さらに、私は大丈夫ではなく、みんなで気を付けることが大切でありますので、自主防災組織などの協力も得ながら、地域コミュニティ活動の一環として予防対策を推進してほしいと思います。

②については、年々熱中症による救急搬送も増加し、前年比で2.5倍、症状も入院を要する方が倍増しているといった状況からも予防対策の重要性が認識できるわけですので、先ほども申し上げたように、関連部署がデータを分析するなど連携して、重症と言われる事案が発生しないような対策をぜひ図っていただきたいと望みます。

③については、各学校ともソフト面においては、先生方による適切な予防対策が図られている旨理解をいたしました。一方で、52名の児童生徒が熱中症と疑われる体調不良で保健室を利用し、2名が救急搬送されたということで、今年の猛暑を裏づける状況となっていると思います。このような側面からも、学校施設ハード面での整備促進について、改めて対策を検討する必要があると感じています。

④の終業式における体育館の使用状況については、14校が体育館で、5校がパソコン室や視聴覚室ということで、先ほどの答弁では暑さ指数についても触れられていましたが、各学校では、気温による区分を具体的な指針として判断しているとのことであります。ちょうど終業式当日のNHKのニュースで、取材対象となった県内のある学校では、暑さ指数を測ることのできる計測器を用いて判断しているとの報道がありました。環境省による熱中症予防情報サイトにも、暑さ指数(WBGT)について、熱中症を予防することを目的とした指標として掲載されており、ネットで調べてみると、専用の計測機器も安価な物から高価な物まで、さまざまな種類が販売されています。

この暑さ指数計測器の小中学校における配備状況についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 暑さ指数計測器の小中学校における配備状況についてお答えいたします。

市内の小中学校には、機種は統一されておりませんが、各校とも暑さ指数の計測器は設置されております。今後も、戸外や運動場、体育館等での教育活動が実施可能かどうかの判断基準の1つとして、暑さ指数計測器を活用し、熱中症事故の未然防止に努めるよう各学校に指導してまい

ります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 全校に配備されているということで安心をいたしました。実は、私もこの夏、自宅や外出時用として購入して実際に活用しておりますけれども、この暑さ指数というのは、気温の値とは異なり、人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の多い湿度と日射、ふく射など周辺の熱環境、そして気温の3つを取り入れた指標で、まさに、熱中症を予防することを目的としてアメリカで提案された指標であります。また、この暑さ指数が28度Cを超えると、熱中症患者も増加するというデータも環境省の熱中症予防サイトに掲載されています。ぜひ有効な判断材料の1つとして、今後も各学校で活用していただきたいと思います。

⑤の普通教室へのエアコン設置については、前向きな答弁をいただき安心をいたしました。もはや、このエアコンはぜいたく品ではなく必需品となっています。子どもたちが適度な室温で授業が受けられる環境をぜひ早急に整えていただきたいと望みます。

（2）①老朽化の進んでいる学校施設やブロック塀などの安全点検については、現状理解をいたしました。引き続き定期的な点検を実施することで、安全確保をお願いいたします。

また、通学路についても、今後調査を行っていくということですので、所有者の理解をいただきながら、安全確保を図っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。